

## 平成 28 年度 第 1 回 市民参加推進会議 会議録

開催日時	平成 28 年 7 月 13 日（水）午後 3 時 00 分から午後 5 時まで
開催場所	市役所 3 階 会議室 2
出席者	池川悟会長、市川温子副会長、坂野喜隆委員、手塚崇子委員、林章委員、谷本滋宣委員、徳本悟委員、三浦永司委員
欠席者	田中卓也委員
事務局	市民活動支援課 豊田課長、松岡主査補
傍聴者	6 名
議 題	平成 27 年度答申 「今後の取り組み」 提言に対する取り組み実績について (報告) 市民活動支援課における市民参加の取り組みについて (報告) 市民参加推進会議への諮問事項及び平成 28 年度市民参加推進会議の進め方について (検討) 平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について (審議) 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について (意見交換)
資 料	資料 1 議題 1. 平成 27 年度答申「今後の取り組み」 提言に対する 取り組み実績について 資料 2 議題 3. 市民参加推進会議への諮問事項及び平成 28 年度 市民参加推進会議の進め方について 資料 3 議題 4. 平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的 評価について (審議) 資料 4 議題 5. 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定に ついて (意見交換) 参考資料 1 調査票まとめ 参考資料 2 広報まとめ 参考資料 3 評価シートまとめ (No. 1~No. 8) 参考資料 4 評価付表まとめ (No. 1~No. 8)

### (会議趣旨)

- 平成 27 年度に受けた答申に対する市の取り組みや、市民活動支援課が独自で行った市民参加に関する取り組みについて報告を行った。
- 市民参加推進会議における審議の方針について確認を行うと共に、平成 28 年度の会議日程について、調整を行った。
- 平成 27 年度中に市民参加を実施した事業のうち、事業 1「男女共同参画推進事業」と事業 2「白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業」の評価を行った。
- 日程調整の結果、第 2 回会議は 8 月 17 日（水曜日）、第 3 回会議は 10 月 5 日（水曜日）開催となった。時刻はいずれも午後 2 時 30 分からとなった。
- 第 3 回会議にて行う市民参加対象事業のヒアリングを行う事業の選定を第 2 回会議において審議することを決めた。

(会議内容)

1. 開会

2. 会長あいさつ

[会長]

- お久しぶりにお会いしましたが、皆さんお元気そうでなによりです。
- 市の方で人事異動があり、事務局長の川上課長に変わり、豊田課長が就任されたためごあいさつを頂こうと考えている。

[事務局]

事務局において人事異動による挨拶と、配布資料の確認を行った。

- 市民活動支援課で人事異動があった。今年の4月から市民活動支援課長に豊田課長が着任し、また五十畑主事が異動し代わり新井主事が市民参加推進会議の主担当となった。

(第5次総合計画の説明)

豊田課長より平成28年度を初年度とする「第5次総合計画」の概要について説明を行った。

- 白井市は、昭和54年に千葉ニュータウンの入居に伴って、急激に人口が増加した。しかしながら少子化、高齢化が進んでおり、市の人口予測では平成32年度が人口のピークを迎える形になる。現在、約6万3,000人、平成32年は6万5,500人という予測になっているが、ちょうどこの総合計画10年の後半は、人口が減少していくという予測になっている。
- このことから、これらの状況を踏まえて、暮らしやすいまちづくりを目指すため、総合計画の中で三つの戦略のプロジェクトを重点戦略としている。まず、まちづくりの重点戦略ということで、戦略1、若い世代定住プロジェクト、戦略2、みどり活用プロジェクト、戦略3、拠点創造プロジェクト、その三つのまちづくりの重点戦略と位置づけている。
- 1点目の若い世代定住プロジェクトというのは、新しく市のほうに転入してきたファミリー層の方に、住み続けてもらいたい、今は親元を離れて市外に住んでいる方々も、いずれ白井に戻ってきて住んでももらいたい、こういった若い人に住み続けてもらうというところに力を入れたものである。
- 次の戦略2のみどり活用プロジェクトについては、都市化が進むことによって、緑地がまず少なくなり、また、高齢化などによって農業の後継者が不足して、農業、農地が少なくなる、開発住宅地になるということで、今あるみどりをどうやって活用していくか、どうやって保存していくか。そして、産業振興により、働く場所を創出というプロジェクトとなっている。
- 最後の拠点創造プロジェクトについては、市民同士のコミュニティを生み出し、交流

してにぎわう拠点をつくっていくということを重視したものとなっている。ここで言う、にぎわい、というのは大都市のような人が集まってきてというものではなく、人々が交流してコミュニケーションをつくってにぎわう場所、ということを目指している。

- この3つのプロジェクトを進めていくためには、まず市民との情報共有、次にまちづくりの主役である市民と行政が一緒になってまちづくりを進める参加・協働、そしてそのための財源を確保するための持続可能な行財政運営の3つのまちづくりを進めるための考え方が必要である
- 第5次総合計画では3つのプロジェクトについての戦略の柱に対する取り組み目標とその実現に向けた取り組みが記載されており、そのなかで参加・協働ということで市民活動支援課が主となって取り組んでいく事業には、小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進や、地域の団体や人をつなぐためのコーディネーターの発掘、育成に取り組んでいくことになる。
- まちづくりは市民が主役であるため、市民と市が一体となって進めていくことを目標に今年度からスタートするため、概略ではあるが、ここで説明させていただいた。詳しい計画については、情報公開コーナー、市HP、図書館、各センターで閲覧できるためご確認いただければと思う。

(説明に対する委員の主な意見)

- 第5次総合計画の説明を市民参加推進会議で行った狙いとしてはどういうものか。  
→ 行政の方針である総合計画がスタートする初年度であるため、市の方針を委員に伝え、協働で街づくりを進めていきますということを伝えたかった。

### 3. 議題

**議題1** 平成27年度答申「今後の取り組み」提言に対する取り組み実績について(報告)

**議題2** 市民活動支援課における市民参加の取り組みについて(報告)

事務局より資料1に沿って昨年度の答申及び市民活動支援課での取り組みを委員に報告した。

- まず議題1において昨年市民参加推進会議にて答申を行った3つの提言に対し、市がどのように取り組んだかを報告する。
- 一つ目としては、これまで情報発信を行ってきた場所を図書館と情報公開コーナー、市のHPの3箇所を必須とするべきであるとの提言を頂いた。これについては市から昨年度市民参加事業を行った各課に対し文書で周知したが、設置されている事業は4事業に留まっており、今後改めて関係各課に周知し、13事業すべてに設置するようにしたい。
- 二つ目は、市民参加の手法を的確に取り入れ、積極的に市民参加を進めるべきであるとの提言を頂いた。特に市民参加条例の必須事業でない物も積極的に市民参加という取り組みをやってもらいたいという内容であった。これについては議題2に関連してくるが、職員研修会を開き、市民参加の手法等について主に若手職員を中心に知ってもらう機会を作った。

- 提言の3つ目は、市民参加事業の総合的評価に当たって担当職員の作成した調票だけでは詳しい部分まで把握しきれないため、正しい適切な評価をするべく、ヒアリングの調査を行うべきであるとのものでした。これについては今年度より13事業あるうちの2事業についてヒアリング形式での評価を実施していきたいと考えている。
- 議題の2は市民活動支援課における市民参加の取り組みについて報告する。昨年の会議が11月で終わり、そこから今日までの間に市民活動支援課が市民参加・協働を進めるに当たりどのようなことを実施してきたかを報告するものである。
- 1番目は、手塚委員もご出席いただいた市民参加職員研修会を3月に若手職員を中心にミニワークを入れながら行った。このワークのテーマは市民参加の必要性や問題点、解決するにはどのようにしたらよいかを中心に意見交換を行った。その中で市民参加推進会議にて答申した提言を中心に強く市民参加を訴えた。
- 2番目は、市民参加を実際に進めていくための技術的な能力を育成するため、コーディネート型職員育成研修会を行ったものである。地域に携わることが多い若手の職員を対象に講師を招き、体験型の研修を行った。
- 3番目は無作為抽出公募委員候補者登録制度を試行したことである。  
この制度を導入した背景は、市民参加において参加する市民の方に偏りがあり、あるいは固定化されているというような提言を頂いた。そのため無作為抽出をした2,000名の方に公募委員候補者の名簿に登録しませんかとお誘いの通知をしたところ93名からの登録を頂いた。  
93名の中で男女比は半々で、若い年齢層の方々もたくさん登録いただいた。候補者には福祉、産業、防災など自分たちが希望する分野を書いていただき、その情報をもとに審議会の担当課がお誘いをかけるといった仕組みである。
- 4番目は、市役所内に置いて地域との協働のまちづくりネットワークを創設したことである。これまでのまちづくりでは市が主体となってまちづくりを行ってきたが、これからは地域の方々を主体とした市民基点のまちづくりに見方を変えていくことが必要であるとの考えのもとで市役所の部署内で横のネットワークを作り上げていく組織を立ち上げた。  
具体的な活動内容としては市民参加や協働・自治に関することの共通理解を図ることや、地域の様々な情報を職員がしっかりと認識するための地域情報の共有を行うなどを予定している。

(委員からの主な意見)

- 市民参加条例の対象とならないような事業についても適切な市民参加を行ってほしいとの提言を行ったが、給食センターの取り扱いについてなぜ評価の対象ではないのか。庁舎の建て替えでは何年も審議会を経て進められてきており市民参加推進会議の議題にも挙がっているが、それに匹敵する事業が評価されないのはいかがだろうか。  
→ 現状では市民活動支援課の方で実際に事業を行う職員に対して、条例の対象にならないものについても、市民参加の手法を行っていただきたいと研修等で周知している。
- この市民参加推進会議の中でいろいろ議論を行ってきたが、かかわっている人数が多い順と考えると給食センターは子育て世代やこれからの子ども世代にも関わってくること

なので市民参加が大きくかかわるべきであると考え。

- 市民参加推進会議で評価事業として挙がってくる事業はどのように選定されているのだろうか。事業仕分けでは多くの事業から条件を絞って選択を行う。
  - 市民参加条例の対象となる事業について各課より対象となる事業を選定して挙げもらう。その中で報告漏れがないように市民活動支援課で総合計画や実施計画に基づいてチェックを行っている。
- 現在市民参加推進会議では各課から上がってきた事業を評価しているが、会議としてこの事業を評価してみたいと委員が一致したものは対象でなくても評価する仕組みを今後検討してもよいのではないか。
  - 市民参加条例では市長の諮問に応じて市民参加推進会議が審議するとなっており、これを都市計画法に基づく都市計画審議会のような参与機関の性格を持たせるようにする考え方もある。
- 図書館にて情報公開を行っている事業が少ないと報告にあったが、情報公開をとりまとめている担当課からコーディネートはしているのか。  
市民参加推進会議で評価を担当するのが市民活動支援課であるならば、それを確認するのは市民活動支援課ではないのか。
  - 市民参加を行った事業を把握しているのは市民活動支援課のため主に成ると考えている。各課によって事業の内容ややり方が異なっているので事前にアドバイス等をして確認をしたりするなどといったことを現在各課と調整している。
- パブリックコメントについて現在応募意見がほとんどないといった現状があるが、市のHPでは各審議会の会議録など掲載しているところが非常に増えており、HPが充実していく中でどのくらい市民の方がアクセスしているかを把握してみるのも一種の方法ではないかと考えている。  
また、パブリックコメントを行ってせっかく意見を頂いても採用しないというものが多くという印象を受けた。パブリックコメントを行っても意見が採用されないのであれば市民は手を出さなくなる。パブコメの期間を延ばした等の対応だけでは市民参加が実質的な中身を持って進んでいくことになりづらいのではないか。
- パブリックコメントを実際にやって応募者がゼロであるならば、それはやっていることになるのか。評価上では意見が0件であったとしてもやってさえいれば点数がついてしまうのでその辺の認識がどのようになっているのかを確認したい。

### 議題3 市民参加推進会議への諮問事項及び平成28年度市民参加推進会議の進め方

について

今年度の市民参加推進会議への諮問事項、および市民参加推進会議の進め方について、会議の方針を確認しつつ、答申までのスケジュールの確認を行った。

## 1. 市民参加推進会議への諮問事項について

- 今年度は終了評価が 8 事業、中間評価が 5 事業の併せて 13 事業が諮問されており、その総合的評価を行い、答申に反映することを確認した。
- 今年度は委員の任期が平成 29 年 7 月 29 日で満了となるため、市民参加条例の見直しに関する事項を任期満了までに提言を行うことを確認した。

## 2. 平成 28 年度市民参加推進会議の進め方について

- 市民参加推進会議における総合的評価は、各事業における市民参加が適切に行われているかどうかについての評価であり、事業のあり方等を評価するものではないことを確認した。
- 市民参加推進会議は公開された会議であり、発言の際には原則として挙手による発言を心がけること、議事録は概要録として作成することを確認した。
- 市民参加推進会議の検討事項については、毎年度市長に答申を行い、市長はその答申結果に基づき、職員に業務改善の指示を行うと共に、答申について市民に公開を行うことを確認した。
- 市民参加推進会議の具体的なスケジュールは、1 回目から 3 回目までで総合的評価とヒアリング形式での評価を行い、4 回から 6 回目において答申を作成しつつ、条例改正に関することを議論していきたいと考えている。

### (委員の主な意見)

- 評価をこれからするうえで確認したいが、昨年評価に関する基準を情報公開の場所を複数から図書館を含めた 3 つの箇所の設置を必須にするなど厳しくしたが、調査票を作成する職員の方はそのことを知っているのだろうか。基準を厳しくしているのを知らなかったのであれば、困惑してしまうのではないか。  
→ 職員には評価項目や基準は知らせてはいない。市民参加条例に基づいてどのように実際行ったかを事実として記入してほしいため、そのような対応としている。

## 議題 4. 平成 27 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

資料 3、参考資料 1～4 に沿って平成 27 年度に市民参加を実施した事業のうち、2 事業について総合的評価を行った。

### 1. 男女共同参画推進事業

#### (委員の主な意見)

- パブリックコメントの意見が 0 件であることの公表を市の HP のみで行っていたが、より多くの手段をもって広報すれば市民が関心を持っていないことを周知することでこれらにつながっていくと考える、またアンケートの結果の公表には実際に意見を出してもらった方たちにわかるように広報する必要がある。
- 非常に大きなテーマであるにもかかわらずパブリックコメントの意見が 0 件というのは残念。また、この事業だけでなく 2～3 の事業でも意見 0 件というものがある。これはもう少し分析するなど検討していただきたいと思う。また、審議会の委員の中で会議に出席しない委員がおり、それに対する対応が不明確である。

- 審議会が平日日中のため委員や傍聴者が限定されるのではないかと。また、会議録の公表が情報公開コーナーと担当課窓口のみとなっているため、図書館と市のHPの3箇所にも最低でも設置してほしい。またアンケートの回収率は50%に近づける努力を行ってほしい。
- 会議が日中なのは他の委員会に比べて委員の方に女性が多いので、幼い子供を連れてきた方が多いからという実情がある。
- 総合評価の評価基準によると公開する箇所が多ければ多いほど点数が高くなるみたいだが、点数の重さを考えると適当ではないように感じる。また、市民に関心を持ってもらうような事業については意見交換会などの市民と接する手法を増やすべきである。また、パブリックコメントの期間は現役世代が意見を出しやすいように期間を増やすべきである。
- パブリックコメントが0件であることはその事業の関心の度合いやその事業の難易度によって判断しなければいけないが当事業は一般的には非常に関心があると思われる。そのためしかるべき指摘を受けても仕方がないのではないかと考える。
- 昨年11月13日に図書館にも設置しようとの答申が出ているのにもかかわらず設置がないものは厳しい採点を行うこととなる。
- 市民公募が「広報しろい」と市HPのみであるので様々な人が利用する各センターや図書館などに掲示するべきである。

## 2. 白井まち・ひと・しごと総合戦略策定事業

### (委員の主な意見)

- 短い期間の中で行わなければいけない事業であり、総合計画と兼ね合わせた部分も多く、また国からお金をもらって行う事業であったことから市議などの傍聴者が大変多かった。しかし、市民の関心度の高さの割にパブリックコメントの意見が0件なのは事業の難しさや、もらえる資料の少なさが影響しているのではないかと。
- アンケートについては、催促のハガキを送るなど積極的に回収する努力を行っているが事前周知を行えらるともっとよくなる。
- パブリックコメントを募集する際には、どういう意見を聞きたいのかをきちんと提示すると市民の方も意見を出しやすいのではないかと。また市民の方の目につくように、図書館や福祉センター、市役所などに設置する必要がある。
- 審議会の公募委員が10名中2名となっているが、基準に沿うと50%が望ましいと考えられているため、もう少し増やした方がよい。また事前周知の際には、身近な情報が多く記載している「広報しろい」を活用するべきである。
- 審議会の会議録は図書館でも公開していただきたい。また、情報公開を3箇所できちん行うため、担当職員に事業の評価の基準を周知すべきではないかと。
- アンケートを市民と農家と商工会とで3つ行っているが、対象者数の記入がないので、抽出の評価を行いつらい部分がある。また、商工会のアンケートの回収率が38.4%であるのはやや少ないと感じる。
- 公募委員の募集枠が2名で、8名の方から応募があったので弾力的に公募枠を3~4名に増やすことを検討してみても良かったのではないかと。候補者を絞ってしまったのはもったいない。

- 委員会の人数の大枠は前の年に予算として決定するため、予算的な制約がある。
- 審議会を3回開いているがアンケートを取った後は審議会が開かれていない。アンケートの結果を審議会に諮問しなくてよいのだろうか。
- アンケートの結果の発表の場としては審議会として行っており、調査票の書き忘れであると考えられる。その審議会の中では商工会にはアンケートを送付したのに工業団地協議会へはアンケートを発送していないという議論があった。

#### 議題5. 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について

資料4に基づき、第3回会議にてヒアリングを行う事業の選定を行う予定であったが、会議時間がわずかとなったので、第2回会議にて4事業の選定を行うことで確認した。

#### 4. 閉会 池川会長

- 日程の調整の結果、第2回会議を8月17日（水曜日）の14時30分より、第3回会議を10月5日（水曜日）の14時30分より行うことを決定した。
- 7月29日（金曜日）までに市民参加の総合的評価を行う全13事業のうち、残りの5事業についての評価シート及び評価シート付表を作成し、事務局に送付することとする。
- 会場については、会議室を確保した後、事務局から委員に通知を行っていただきたい。